

モニタリング結果表

公の施設名	豊里花の公園(多目的広場)	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	登米市豊里町小口前88番地	電 話	0225(76)5181
指定管理者	特定非営利活動法人とよさとマイ・タウンクラブ (代表) 理事長 菊池 亮		
指 定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市都市公園条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	備考
稼働(開館)日数	359	332	264	342	359	
利用件数	80	70	35	58	76	
内減免件数	76	66	35	58	59	
利用者数	3,143	2,524	787	3,774	4,236	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実績はありません											

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A
中項目	(1) 利用者の平等な 利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	S	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A	
	(2) サービス向上の 具体的な手法及び期 待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	S	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	S	
指定管理者の自己評価			継続してクラブ通信で情報を提供し、野球の部活動以外にも地区の野球協会、保育園の運動会練習等での利用や地域コミュニティによるグラウンドゴルフでの利用、更に町内会での利用など幅広い年代、地域の利用者を獲得することができた。		
施設所管課による評価			利用者の要望に応じ、開館時間を拡大しており、利用しやすい環境を整えていることは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと評価した。		
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A
中項目	(1) 施設の適切な維持 管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	S	
	(2) 施設の管理運営 経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A	
			③収入確保の取組を行っているか	S	
指定管理者の自己評価			施設の保守点検に関しては敷地内を定期的に巡回することを心掛けている。地中から漏水することがあったが、巡回していたことにより早期発見し、業者に早急に対応してもらうことができた。		
施設所管課による評価			施設の維持管理や管理内容は事業計画どおり適正であり、水準どおりと判断した。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A	S
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施が図られているか	S	A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A
(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S	S	
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S	A	
指定管理者の自己評価		職員の労働保険加入は適切に行うことができている。またクラブマネージャー変更の際に、夜間休日管理代行員への連絡先の周知や、緊急連絡先の変更など、危機管理体制の整備を進めている。			
施設所管課による評価		日本スポーツ協会の資格を有するクラブマネージャーの配置、経理に関しては税理士の指導を受けて適切に行われていることなどは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと判断した。			
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A		利用者のことを第一に考え安全管理に努めた。昨年に比べ利用件数も回復し、利用を自粛していた団体からも、今年からまた利用していただくことができたので、その点はうれしく感じた。また、自粛していたためと思われるが、普段から使っていた団体以外にも新しい団体の利用者も増え、幅広い年代の方々から利用していただいた年だと感じたので、その点は継続していけるよう精進したいと思う。	A	利用者の要望により開館時間を拡大するなど利用しやすい環境づくりに努めたことなどが評価できるが、総合的に概ね水準どおりであると判断した。